

(ヒアリング事項)

杉並区の取組状況について、連携を強化するための支援者の養成について、コーディネーター・専門的チームについて、アドボカシー制度について

〈民間団体への援助に関する検討会〉

民間団体への援助に関する検討会においては、基本的検討事項として、

- 1) 犯罪被害者等支援における国・地方公共団体と民間団体との役割分担の基本的考え方
- 2) 民間団体の活動実態、財政運営状況の把握
- 3) 民間団体に対する援助の実態の把握
- 4) 民間団体の果たすべき機能、在り方
- 5) 被援助団体となる対象、援助されるべき事務の範囲
- 6) 援助の経路、財源等の在り方

が掲げられた。また、「犯罪被害者保護法人（仮称）」及び「犯罪被害者基金（仮称）」の設立が、基本計画検討会で出された検討事項とされた。

第1回の合同会議以降、これまで、5回の検討会が開催されている（平成18年9月末現在）。第2回検討会では、検討会で検討すべき論点の整理が行われ、今後の検討のスケジュールや検討会において実施するヒアリングについて検討された。第3回検討会から第5回検討会までは、民間団体等の活動の実態等、我が国における民間団体への援助の実態、海外の実情について、有識者及び関係省庁からのヒアリングが行われた。

今後、関連調査の結果を踏まえ、民間団体による犯罪被害者等支援の在り方や国による民間団体への援助の在り方といった論点について検討され、平成19年春ごろに中間とりまとめを行い、その後、国民から意見を募集し、それを踏まえた検討を行った上、同年末に最終報告書をまとめる予定である。

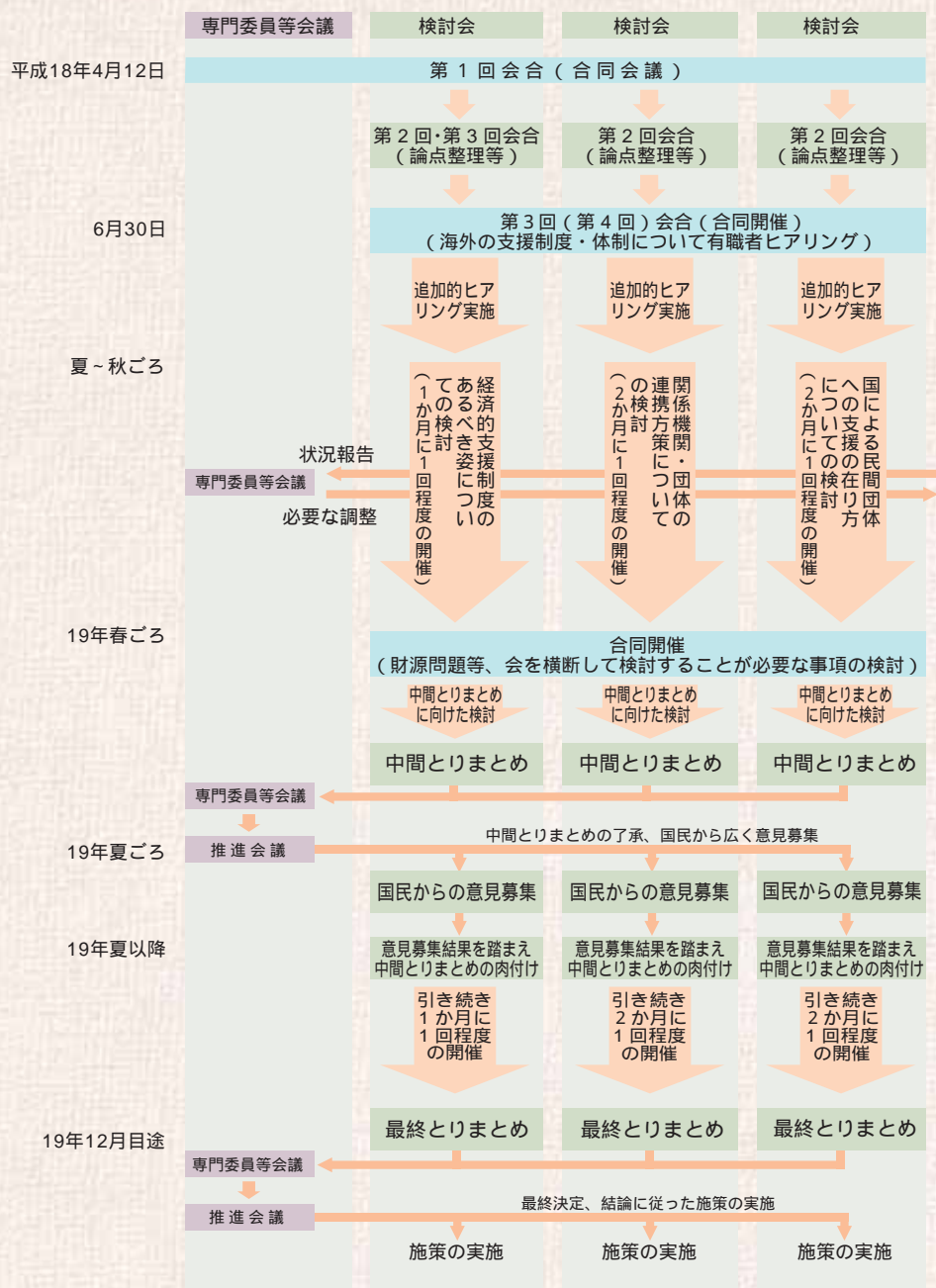
民間団体への援助に関する検討会の開催状況について

- 第1回（合同会議 平成18年4月12日(水)）
議題：「経済的支援に関する検討会の開催状況について（第1回）」に同じ
- 第2回（平成18年5月25日(木)）
議題：当面のスケジュールについて、論点整理について（有識者構成員からの発表等）、検討会において実施するヒアリングについて 等
- 第3回（合同会議 平成18年6月30日(金)）
議題：「経済的支援に関する検討会の開催状況について（第4回）」に同じ
- 第4回（平成18年7月13日(木)）
議題：民間団体等の活動の実態等についての有識者からのヒアリング、海外調査の調査項目等について 等
(ヒアリング事項)
民間団体等の活動の実態等についての有識者からのヒアリング
- 第5回（平成18年8月3日(木)）
議題：有識者からのヒアリング、行政からのヒアリング、今後のスケジュールについて 等

(ヒアリング事項)

民間団体の活動の実態等について（性被害を対象とした支援団体の活動実態と財政運営状況について、同団体が必要とする財政的援助以外の具体的援助について）、警察庁及び都道府県警察における民間団体への援助の実態について、DV、児童虐待等による被害者等を支援する民間団体への援助の実態について、民間シェルター等に対する財政的援助に関する交付税措置について、民間団体に対する地方公共団体からの援助の実態について

専門委員等会議及び3つの「検討会」の今後のスケジュールについて



Column